

滋賀銀行グループ間におけるお客さま情報の共同利用に関する一部改定について

銀行およびグループ各社の業務が拡大・多様化する中で、お客さまのニーズに沿った、より付加価値の高い商品・サービスの企画・開発等を目的として、「法人のお客さまの情報の共同利用について」における「共同利用する情報の項目」を下記のとおり改定いたします。

なお、改定後の内容は従前よりお取引いただいているお客さまに対しても適用されますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 対象

法人のお客さまの情報の共同利用について

2. 改定内容

共同利用する情報の項目

3. 新旧対照表

現状	今後
● 名称、所在地、設立年月日、業種、電話番号等の基本情報 ● 預金、融資、各種商品サービス等のお取引内容に関する情報 ● <u>収入、資産、負債の状況等の財務に関する情報</u> ● <u>口座番号等の管理番号やお取引の経緯、与信判断等のリスク管理に必要な情報</u>	● 名称、所在地、設立年月日、業種、電話番号、取引状況等の基本情報 ● <u>当行グループ各社における預金、融資、各種商品サービス等のお取引内容に関する情報</u> ● <u>財務関連情報および与信管理・リスク管理情報</u> ● <u>取引等を通じて入手したその他の情報、その他お客さまから受けた情報</u>

4. 改定日

2026 年 10 月 1 日（木）

以 上

本件のお問い合わせは
営業統轄部 営業戦略室 営業企画グループ
(077-521-2054)
※平日 9:00～17:00（祝日・銀行休業日を除く）